

5 / 26 (水) の行事

はじめよう、つづけよう。

「**新北海道スタイル**」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 5月24日(月) 10時00分

発表項目 (行事名)	第6回北海道人権施策推進懇談会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 第6回北海道人権施策推進懇談会を次のとおり開催します。</p> <p>【開催日時及び場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 令和3年(2021年)5月26日(水) 14時00分から15時30分</li> <li>・場所 第二水産ビル 3S会議室 札幌市中央区北3条西7丁目</li> </ul> <p>【出席者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道：くらし安全局長、道民生活課長、主幹、主査</li> <li>・構成員：名簿のとおり</li> </ul>		
参考	<p>○ 懇談会は公開で行います。 (傍聴は事前申込が必要です。<u>新型コロナウイルス感染症拡大防止と会場の都合上、12名までとしています。</u>)</p> <p>[申込先]</p> <p>電話 011-206-6148 (内線24-176)</p> <p>FAX 011-232-4820</p>		
報道(取材) に当たって のお願い	<p><u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取材は最小限の人数としていただくとともに、マスクの着用をお願いします。</u></p>		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>環境生活部くらし安全局道民生活課 主幹 古川</p> <p>電話(ダイヤルイン) 011-206-6148 (内線24-153)</p>		

## 北海道人権施策推進懇談会傍聴要領

### 第1 目的

この要領は、「北海道人権施策推進懇談会」(以下、「懇談会」という。)の傍聴に係る必要事項を定め、傍聴人による懇談会の傍聴を円滑に行うことを目的とします。

### 第2 傍聴する場合の手続き

- (1) 懇談会の傍聴を希望される方は、事前に電話かFAXでお申込みいただくか、当日、会議の開催予定時刻までに、受付で氏名、住所を記入し、座長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 会場の都合上、傍聴人は申込先着12名以内とします。

### 第3 傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴人は、懇談会を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 懇談会開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 懇談会において、飲食及び喫煙などはできません。
- (3) ビラ・チラシの配布、横断幕の提示、ゼッケンの着衣などの行為はできません。
- (4) 写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、座長が認めた場合は、この限りではありません。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用してください。
- (6) その他、懇談会の秩序を乱し、議事を妨害するようなことはできません。

### 第4 会議の秩序の維持

- (1) 上記のほか、傍聴人は、事務局の指示に従ってください。おわかりにならないことがあれば係員にお聞きください。
- (2) 傍聴人が以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。

## 北海道人権施策推進懇談会構成員

(五十音順)

区分	氏名	現職
マスコミ関係者	工藤 哲靖	北海道新聞社NIE推進センター センター長
労働問題関係者	篠原 誠	北海道社会保険労務士会 副会長
弁護士	末長 宏章	札幌弁護士会 高齢者・障害者支援委員会委員
人権擁護委員	永野 道男	北海道人権擁護委員連合会 事務局次長 札幌人権擁護委員連合会 副会長
大学教授	松久 三四彦	北海学園大学大学院 法科研究科教授
小学校長	吉田 信興	北海道小学校長会 事務局長 札幌市立旭小学校 校長